

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

1. 会議の名称 令和元年度 第2回区長連絡会議
2. 会議日時 令和元年7月12日（金） 午前10時00分から
午後 0時15分まで
3. 開催場所 川根本町文化会館 2階 会議室
4. 出席した者の氏名
 - (1) 区長 33地区区長（平栗区長欠席）
 - (2) 執行機関 （事務局）総務課 自治財政室 室長 和田昭宏
支所管理局 支所管理室 室長 向島裕人
5. 議 題
 - (1) 区長が委嘱を受ける各種委員について（報告）
 - (2) 川根本町社会福祉協議会評議員の選出について（報告）
 - (3) 総合防災訓練について 資料No.1
 - (4) 令和2年度事業要望について
 - ・コミュニティ施設整備事業要望について 資料No.2-1
 - ・自主防災会防災用資機材整備事業について 資料No.2-2
 - (5) 区長連絡会視察研修について
 - (6) 情報交換 テーマ：区（自主防災会）での災害対応の取り組みについて
 - (7) 役場各課からの連絡事項
6. 会議資料の名称
 - 資料No.1 総合防災訓練訓練事例一覧
 - 資料No.2-1 コミュニティ施設整備事業要望について
 - 資料No.2-2 自主防災会防災用資機材整備事業について
 - 各課からの提出資料
7. 発言の内容

【会長あいさつ】

皆様、おはようございます。議事の進行については、会長の私が進めさせていただきます。皆様のご協力をいただきながらスムーズに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【区長連絡会議】

(1) 区長が委嘱を受ける各種委員について（事務局から報告）

- ・区長連絡会で委嘱を受ける各種委員について報告（次第2ページ）

(2) 区長が委嘱を受ける各種委員について（事務局説明）

- ・評議員の役割、開催日、任期、選出方法を説明、報告。（次第3ページ）

評議員の選出方法は、第1回区長連絡会で選出した役員候補者8名の中から3名を評議員として選出することとした。

中村行良（千頭東区長）、榊原秀雄（梅高区長）、林 泰明（徳山区長）

(3) 総合防災訓練について（事務局説明 次第3ページ、資料No.1）

- ・総合防災訓練における訓練事例及び静岡県総合防災アプリの紹介

(質問)住民に対する避難指示等に関する情報は早めに出してもらいたい。夜間等では住民が対応できない。

(答え)町では気象情報、県からの情報などから判断している。住民が早めに避難行動がとれるように情報の伝達は行っていくが、各個人においても自らの命は自らが守るという意識を持って早めの避難行動を起こせるように日頃から準備をお願いしたい。

(質問)総合防災訓練の実施日とは別に区独自で訓練を実施することは可能か。

(答え)総合防災訓練実施日において町が各自主防災会等に対応をお願いする訓練については、実施日に合わせて対応をお願いしたい。なお、区独自で訓練を計画して別の日程で実施することは問題ない。積極的な訓練実施をお願いしたい。

(4) 令和2年度事業要望について（事務局説明 次第4ページ、資料No.2-1、2-2）

コミュニティ施設整備事業要望について（資料No.2-1）

自主防災会防災用資機材整備事業について（資料No.2-2）

今回の要望書提出は、令和2年度実施予定の事業について要望を取りまとめるものであることを説明。事業実施に当たっては、区の負担も発生するため計画的な事業実施をお願いしたい。

(質問)集会所の敷地内に巨木があるが、伐採についての補助について

(答え)コミュニティ施設整備事業については、集会所等の施設修繕を目的としている。木の伐採となると事業の対象にはならない。他の方法があればお知らせする。

(質問)地区内に広場があり地区内の行事等で使用しているがそのような場所の設備等も補助金の対象になるか。

(答え)コミュニティ施設整備事業の補助対象は集会所等の施設としている。癒しの里づくり事業補助金等の活用をお願いしたい。

(質問)コミュニティ施設整備事業で、消防法令等に基づく消防用設備の交換・修繕については事業費の制限があるが、金額の大小にかかわらず修繕の対象となるか。

(答え)消防設備の点検費用については全額補助となる。

(5) 令和元年度区長連絡会視察研修について（次第4ページ）

区長連絡会視察研修については、近年、防災をテーマに実施してきている。

時期は、1月末から2月の金、土曜日の1泊2日で実施予定。視察先については本町と類似した市町の風水害時の自治会の対応等をテーマに視察先を決定していきたい。

(6) 情報交換：区（自主防災会）での災害対応の取り組みについて

（質問）災害時等の地区住民の避難先について

（答え）町内の一時的な避難地は、各地区の集会所等を防災計画で指定している。災害の状況にもよるが、一時的な避難地が対応できない場合には、指定の避難所への避難をしてもらうこととなる。避難勧告等の指示が出されてから避難を開始するのではなく、日頃から災害時の避難に対する備えを住民にはお願いしたい。

【役場各課からの連絡事項】

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. 暮らし環境課 | ・水道運営委員会委員選出について |
| 2. 健康福祉課 | ・日赤会費（社費）募集について |
| 3. 高齢者福祉課 | ・敬老会について |
| 4. 企画課・建設課 | ・空き家実態調査について |
| 5. 社会福祉協議会 | ・社会福祉協議会会員募集、資源回収の協力依頼 |

※全体を通じて発言を求めたが「意見なし」であるため、ここで閉会とした。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町区長連絡会 会長 山下 初